

平成30年7月臨時会提出案件

告 示 平成30年7月5日(木)
招 集 平成30年7月12日(木)

【7月12日提出】

[報 告…1件]

報告第5号

専決処分の報告について(平成30年6月22日専決)

- ・専決第8号 平成30年度豊中市一般会計補正予算第2号

[人 選…1件]

市議案第60号

固定資産評価員選任の同意を求めることについて
(岩元 義継氏…平成30年7月11日辞任)

[補正予算…3件]

市議案第61号

平成30年度豊中市一般会計補正予算第3号

市議案第62号

平成30年度水道事業会計補正予算第1号

市議案第63号

平成30年度公共下水道事業会計補正予算第1号

[条 例…10件]

市議案第64号

執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の設定について

豊中市市有施設有効活用委員会の名称及び担当事務を変更するもの

	(現 行)	(改 正 案)
名称	豊中市市有施設有効活用委員会	豊中市公共施設等有効活用委員会
担当事務	市有施設の有効活用についての調査審議に関する事務	公共施設等の有効活用についての調査審議に関する事務

施行日 市規則で定める日(平成30年11月上旬を予定)

市議案第65号

豊中市市税条例等の一部を改正する条例の設定について

地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号。平成30年3月31日公布）による地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税の非課税の範囲等を改正するとともに、市たばこ税の税率の引上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直し並びに特定再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税等の課税標準の特例措置その他所要の規定を改正するもの

(1) 個人所得課税の見直し

- ① 基礎控除額等について、合計所得金額の上限を2,500万円に設定するもの（第19条、第22条関係）
- ② 障害者等に対する個人の市民税の非課税措置の合計所得金額の改正
（現 行） （改 正 案）
1,250,000円 1,350,000円

(2) 市たばこ税の見直し

① 税率（1,000本当たり）の引上げを段階的に実施（第100条関係）

現 行	5,262円
平成30年10月1日	5,692円
平成32年10月1日	6,122円
平成33年10月1日	6,552円

② 旧3級品の紙巻たばこに係るたばこ税の特例税率の経過措置について、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの適用期限を平成31年9月30日まで延長（改正条例第6条関係）

③ 加熱式たばこの課税方式の見直し

ア 加熱式たばこの課税区分の新設（第97条、第98条の2関係）

イ 新課税方式への段階的移行（第99条関係）

・現行換算本数（加熱式たばこの重量1gをもって紙巻たばこ1本に換算）

・新換算本数（ア）及び（イ）の合計数

（ア） 加熱式たばこの重量0.4gをもって紙巻たばこ0.5本に換算

（イ） 紙巻たばこ1本当たりの平均小売価格をもって加熱式たばこの小売価格を紙巻たばこの0.5本に換算）

現 行	現行換算本数×1.0
平成30年10月1日	現行換算本数×0.8
	新換算本数 ×0.2
平成31年10月1日	現行換算本数×0.6
	新換算本数 ×0.4
平成32年10月1日	現行換算本数×0.4
	新換算本数 ×0.6
平成33年10月1日	現行換算本数×0.2
	新換算本数 ×0.8
平成34年10月1日	新換算本数 ×1.0

④ 税率引き上げの施行日前に売り渡し等が行われた製造たばこを販売のために同日において所持している卸売販売業者等又は小売販売業者に対し、手持品課税を実施（改正附則第6条、改正附則第7条、改正附則第9条、改正附則第11条関係）

(3) 固定資産税等の課税標準の特例措置（附則第11条の2関係）

① 汚水又は廃液の処理施設 2分の1

② 特定再生可能エネルギー発電設備

ア 出力が1,000kw以上の特定太陽光発電設備及び出力が20kw未満の特定風力発電設備

4分の3

イ 出力が5,000kw未満の特定水力発電設備、出力が1,000kw以上の特定地熱発電設備及び出力が10,000kw未満の特定バイオマス発電設備

2分の1

③ 立地適正化計画に基づき整備した公共施設等の用に供する家屋及び償却資産

5分の4

(4) その他

- ① 内国法人に係る法人市民税の申告納付手続の規定の整備（第44条関係）
- ② その他所要の規定の整備（附則第11条及び附則第34条関係）

(5) 附則措置

施行日 公布の日

ただし、

- ① (2) 平成30年10月1日
- ② (4)① 平成32年4月1日
- ③ (1) 平成33年1月1日

市議案第66号

豊中市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の設定について

所得税法の一部改正に伴い、所要の規定を整備するもの

(1) 所得要件に関する規定の整備

(現 行)	(改 正 案)
控除対象配偶者	同一生計配偶者

(2) 施行日 公布の日

市議案第67号

豊中市重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の設定について

所得税法の一部改正に伴い、所要の規定を整備するもの

(1) 所得要件に関する規定の整備

(現 行)	(改 正 案)
控除対象配偶者	同一生計配偶者

(2) 施行日 公布の日

市議案第68号

豊中市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の拡大その他所要の規定を整備するもの

(1) 放課後児童支援員の資格要件の追加

- ① 専門職大学の前期課程を修了した者
- ② 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの

(2) 施行日 (1)②公布の日

(1)①平成31年4月1日

市議案第69号

豊中市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の設定について

大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正等による引用条項の移動に伴い，所要の規定を整備するもの

施行日 公布の日

市議案第70号

豊中市文化芸術振興条例の一部を改正する条例の設定について

豊中市文化芸術振興審議会の委員定数を改正するもの

(現 行)	(改 正 案)
<u>12人以内</u>	<u>10人以内</u>

施行日 平成30年9月1日

市議案第71号

豊中駅前再開発地区自動車駐車場条例を廃止する条例の設定について

豊中駅前再開発地区自動車駐車場条例を廃止するもの

<参考>

	設置年月	収容台数
・豊中市立豊中駅西 自動車駐車場	平成12年11月	210台

施行日 平成31年4月1日

市議案第72号

北部大阪都市計画緑丘地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

北部大阪都市計画に係る地区計画の変更に伴い，建築物の用途の制限に関し，住宅宿泊事業法の届出住宅を規制するとともに，グループホームの建築を可能とするもの

(1) 用途の制限の規定の整備

- ① 建築することができない建築物に住宅宿泊事業法の届出住宅を追加
 - ア 北部大阪都市計画緑丘地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（第1条関係）
 - イ 北部大阪都市計画新千里南町1丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（第2条関係）
 - ウ 北部大阪都市計画新千里南町2丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（第3条関係）
 - エ 北部大阪都市計画永楽荘地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（第4条関係）
 - オ 北部大阪都市計画新千里西町2丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（第5条関係）
 - カ 北部大阪都市計画新千里北町1丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（第6条関係）

- ② 建築することができる建築物に延べ面積が200平方メートル未満の認知症高齢者又は障害者グループホームを追加

- ア 北部大阪都市計画緑丘地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（第1条関係）
- イ 北部大阪都市計画永楽荘地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（第4条関係）

(2) 施行日 平成30年8月11日

市議案第73号

北部大阪都市計画永楽荘2丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の設定について

北部大阪都市計画に係る地区計画の決定に伴い、永楽荘2丁目地区地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限を定めるもの

(1) 制限内容

① 建築物の用途制限（第4条，別表関係）

次に掲げる建築物以外の建築物

ア 住宅（住宅宿泊事業法の届出住宅又は3戸以上の長屋を除く。）

イ 住宅で事務所、学習塾、アトリエその他これらに類する用途を兼ねるもののうち建築基準法施行令第130条の3第1号、第6号及び第7号で定めるもの

ウ 認知症高齢者グループホーム又は障害者グループホームで、延べ面積が200平方メートル未満のもの

エ 老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類するもの

オ 診療所

カ アからオまでに附属するもの

② 建築物の敷地面積の最低限度（第5条，別表関係）

130平方メートル

③ 建築物の高さの最高限度（第6条，別表関係）

軒の高さ7メートル

(2) その他

既存の建築物に対する制限の緩和（第7条関係），特例による許可（第8条関係）及び罰則（第10条関係）については，他の地区計画に係る条例と同様の規定

(3) 施行日 平成30年8月11日

[契 約…2件]

市議案第74号

工事請負変更契約の締結について（豊中市立島田小学校仮設校舎建設工事）

契約先 株式会社 河崎組

契約金額 変更前 563,235,120円

変更後 586,569,600円

市議案第75号

工事請負変更契約の締結について（（仮称）豊中市新・第2学校給食センター整備運営事業（建設工事））

契約先 前田建設・中西製作所・大建設建設工事共同企業体

契約金額 変更前 4,229,064,000円

変更後 4,544,424,000円

[議案外提出… 7件]

- 1 損害賠償の額の決定等における市長の専決事項に関する件の報告について
- 2 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団 平成29年度決算書及び平成30年度事業計画書
- 3 公益財団法人とよなか国際交流協会 平成29年度決算書及び平成30年度事業計画書
- 4 公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団 平成29年度決算書及び平成30年度事業計画書
- 5 一般財団法人豊中市住宅協会 平成29年度決算書及び平成30年度事業計画書
- 6 一般財団法人豊中市医療保健センター 平成29年度決算書及び平成30年度事業計画書
- 7 豊中都市管理株式会社 平成29年度決算書及び平成30年度事業計画書

本書において、平成31年度は2019年、平成32年は2020年、平成33年は2021年、平成34年は2022年、平成35年は2023年を示す。